

歯科材料 7 歯科用ワックス
一般医療機器 歯科用キャストワックス (16189000)

JDSワックスディスク

【形状・構造及び原理等】

形状：円盤状

主成分：パラフィンワックス、マイクロクリスタリンワックス、カルナウバワックス、EVA、顔料、酸化チタン（アイボリーのみ）

原理：CAD/CAM加工機にて切削加工を行い、歯科鑄造用のワックスパターンに用いる。

【使用目的又は効果】

インレー及びクラウンなどのワックスパターンを作製する。

【使用方法等】

- 1) CAD/CAM加工機にて本品からワックスパターンを削り出し、必要に応じて形態修正やワックスの追加築盛を行い、通法に従い埋没・鑄造を行います。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 本品を強い力で把持すると、樹脂フレームがたわみ、ワックスが脱落する恐れがあるので注意すること。
- 2) 切削加工中に加工機の切削バーが本品の樹脂フレームに接触しないよう、切削パターンはワックス外縁から2mm以上の間隔をあけて配置すること。
- 3) 切削パターンは加工範囲が重ならないよう、0.5mm以上の間隔をあけて配置すること。
- 4) 削り出したワックスパターンは速やかにワックスディスクから切り離して埋没・鑄造すること。
- 5) 本品は常温（15℃～25℃）で使用すること。
- 6) 本品から削り出したワックスパターンを埋没・鑄造する際は、埋没材製品の使用方法に従って埋没・鑄造を行うこと。
- 7) 本品を再溶解して使用しないこと。
- 8) 本品は可燃性のため、使用の際に火傷をしないように注意すること。
- 9) 本品は紫外線の影響により退色するため、直射日光のあたる場所や蛍光灯の直下に長時間置かないようにし、使用後はフタ等をして遮光すること。
- 10) 使用場所には消火器を備えること。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること。）
 - ① 本品の使用により、発疹などの過敏症状を起こした患者には使用を中止し、すぐに医師の診断を受けさせること。
- 2) 重要な基本的注意
 - ① 本品に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は本品を使用しないこと。また、使用により過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。
 - ② 口腔内にて診断用として使用した場合は、血液・唾液などを充分洗浄後、必要に応じて消毒を行うこと。
 - ③ 本品が目に入らないように注意すること。万一目に入ったときは、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。
 - ④ 本品を焼却する際は局所排気装置や換気扇などを設け、焼却により発生する煙及び蒸気を吸入しないこと。また、密閉された空間での作業は避けること。
 - ⑤ 本品の誤飲には充分注意すること。〔製品の誤飲が人体に影響する可能性がある〕
 - ⑥ 本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
 - ⑦ 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・室温で保管する。
- ・本品を長期間使用しない場合は、フタ等をして遮光する。
- ・本品を高温となる場所（ストーブの側、直射日光のあたる場所）に放置しない。
- ・保管場所には消火器を備える。
- ・本品は火気厳禁の場所に保管し、一つの保管庫に多量に保管しない。
- ・本品は歯科の従事者以外が触れないように、適切に保管・管理する。
- ・口腔内で使用したものは、医療廃棄物として廃棄する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：大成歯科工業株式会社

発売元：株式会社 日本歯科商社
住所：東京都墨田区石原 1-19-5
電話番号：03-3625-3111